

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 1 2 号
受 理 年 月 日	令和 7 年 2 月 1 0 日
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の批准・署名を求める意見書採択の請願
請願者の住所 及 び 氏 名	群馬県桐生市 桐生・みどり地区平和委員会
請 願 の 要 旨	請願趣旨 核兵器禁止条約が発効して 4 年経過し、条約に署名した国 94 カ国、批准した国 73 カ国になり国連加盟国の半数以上が署名して批准に向けての準備に入っている。 2024 年のノーベル平和賞は、被爆者の立場から核兵器廃絶を訴えてきた日本被団協＝日本原水爆被害者団体協議会が受賞した。 授賞理由は「核兵器のない世界の実現を目指して尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを、目撃証言を通じて身をもって示してきた」というものであった。 被爆者の皆さんは日本被団協の結成以来 69 年間、日本国内はもとより、海外でも被爆の実相と「核兵器と人間は共存できない」と核兵器の禁止を訴え続けてきた。桐生市に在住していた被爆者の方たちも、機会あるごとに被爆の実相と核兵器の非人道性を語ってくれた。 日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことは、このような運動が高く評価されたものであり、「核兵器禁止条約」の重要性が更に高まり、国際世論もその様な方向に向かっている。 日本政府はアメリカの核の傘の下にあることから「核保有国と非核保有国との橋渡しをする我が国の立場と異なる」という立場に固執して条約への署名に反対しているが、世界で唯一の被爆国として、原爆の惨禍を体験した国として、特別の責任があり、核兵器全面禁止を世界によびかけ、被爆の実相と核兵器廃絶を世界に発信し続ける大きな役割を果たしていかなければならないと考えている。 私たち被爆国の国民と日本政府は、核兵器禁止条約を批准し、広島・長崎の被爆の実相を世界に発言し続け、核兵器廃絶を世界に訴えなければならない。 桐生市議会におかれましては地方自治法 99 条に基づき、日本政府に対し「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書を議決していただくよう請願するものである。 請願事項 1. 「核兵器禁止条約の批准・署名を求める意見書」を桐生市議会として日本政府に提出すること
紹 介 議 員	渡辺 恒、関口 直久
付 託 委 員 会	総務委員会
審 査 結 果	令和 7 年 5 月 8 日：審査未了